

# さぬき市人口ビジョン

令和7年3月改訂

香川県さぬき市

## ～ 目 次 ～

第1章	人口ビジョンについて-----	1
1	地方版総合戦略における人口ビジョンの位置づけ -----	1
2	さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）について -----	2
(1)	さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の位置づけ -----	2
(2)	さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の対象期間 -----	2
3	さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の基本的な考え方 -----	2
第2章	人口の現状分析-----	3
1	人口・世帯数の推移 -----	3
(1)	総人口の推移 -----	3
(2)	年齢3区分別人口及び高齢化率-----	4
(3)	人口ピラミッド -----	5
(4)	15～49 歳女性人口の推移-----	6
(5)	世帯数の推移 -----	7
(6)	外国人の動向 -----	7
2	自然動態・社会動態 -----	8
(1)	自然増減（出生・死亡） -----	8
(2)	社会増減（転入・転出） -----	8
(3)	合計特殊出生率（バイズ推定値）の推移-----	9
(4)	未婚率 -----	10
(5)	年齢階級別、男女別の人口移動（転入元） -----	11
(6)	年齢階級別、男女別の人口移動（転出先） -----	12
(7)	年齢階級別、男女別の人口移動（社会増減数） -----	13
(8)	地域別の人口移動（社会増減数） -----	14
3	産業構造 -----	15
(1)	産業別事業所数 -----	15
(2)	産業別従業者数 -----	16
4	その他関連項目 -----	17
第3章	人口の将来推計 -----	20
1	国が示す基本パターン -----	20
2	さぬき市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）との比較による検証 -----	22
3	人口の将来展望に向けた特徴 -----	25
第4章	人口の将来展望 -----	26
1	将来展望 -----	26
(1)	将来展望の基本的な考え方 -----	26
(2)	人口の将来展望 -----	28
2	目指すべき将来の方向 -----	31
(1)	基本的な考え方 -----	31
(2)	将来の方向 -----	31

# 第1章 人口ビジョンについて

## 1 地方版総合戦略における人口ビジョンの位置づけ

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下、「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。本構想の実現を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和4年（2022年）12月23日に閣議決定され、総合戦略（2023改訂版）が令和5年（2023年）12月26日に閣議決定されました。

都道府県及び市町村（特別区を含む。）においては、法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を指す。）を定めるよう努めなければならないこととされています。地方版総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、本市における人口の現状及び将来の見通し（さぬき市人口ビジョン）を踏まえたものとしします。

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）（抄）

第八条（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

## 2 さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）について

### (1) さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の位置づけ

本市では、令和2年(2020年)3月に「さぬき市人口ビジョン」を改訂するとともに、「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、毎年評価・検証しながら、全市一丸となって施策に取り組んでいます。

「さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」は、改めて本市の人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、市民と人口に関する認識を共有しながら、定住人口の維持・増加につながる、まち・ひと・しごとの好循環の確立に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎資料として位置付けるものです。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第10条において、市町村は、国や県の総合戦略等を勘案して地方版総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、「さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」の策定に当たっても、国や香川県の人口ビジョンを勘案するものとします。

### (2) さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の対象期間

「さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」の対象期間は、「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時の人口ビジョン（以下「さぬき市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」という。）との比較等を念頭に令和7（2025）年から令和47（2065）年までの40年間とします。

## 3 さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）の基本的な考え方

「さぬき市人口ビジョン（令和7年3月改訂版）」の策定に当たっては、内閣府が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6（2024）年6月版）」（以下「内閣府提供のワークシート」という。）を基本に、「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6（2024）年6月版）」にしたがって推計を行いました。

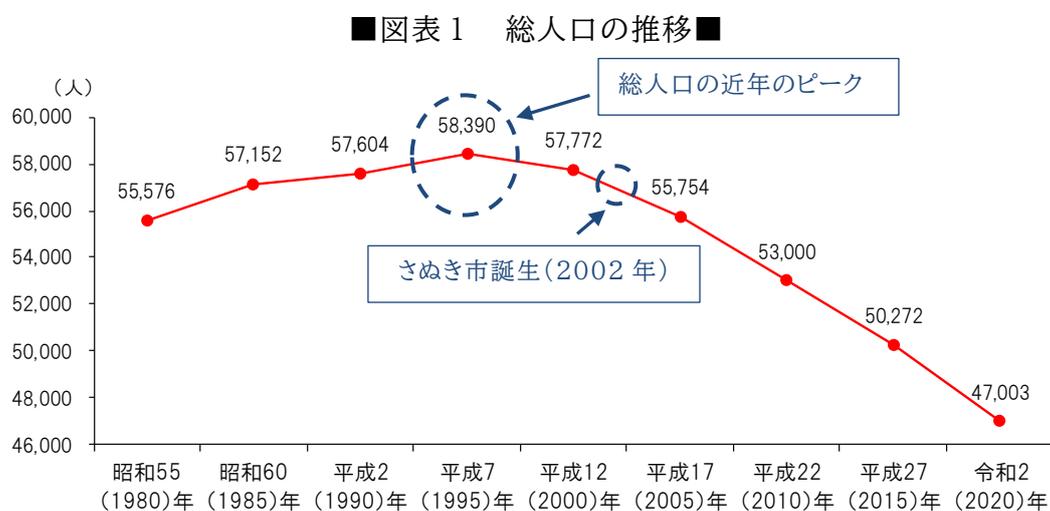
## 第2章 人口の現状分析

### 1 人口・世帯数の推移

#### (1) 総人口の推移

本市の人口の推移をみると、図表1のとおり、合併前の平成7（1995）年までは徐々に増加し、5町の人口の総和が58,390人に達しましたが、その後減少に転じています。

令和2（2020）年10月の国勢調査では、本市の人口は47,003人で、平成7（1995）年からの25年間で約20%減少しています。



出典：国勢調査

## (2) 年齢3区分別人口及び高齢化率

本市の年齢3区分別人口をみると、図表2のとおり、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の増加に伴って平成7（1995）年までは徐々に増加し、38,389人に達しました。

その後は減少傾向に転じ、令和2（2020）年には24,407人となり、平成7（1995）年から25年間で約36%減少しています。

年少人口（0～14歳）が年々減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加し続け、平成2（1990）年には年少人口を上回りました。令和2（2020）年には、老年人口が年少人口の約3.8倍となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口の比率）も年々上昇し、令和2（2020）年には37.0%となっています。これは、生産年齢人口約1.4人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

■図表2 年齢3区分別人口及び高齢化率■



※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別の合計は、総人口と必ずしも一致しない。

※年齢3区分別人口：年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）

出典：国勢調査

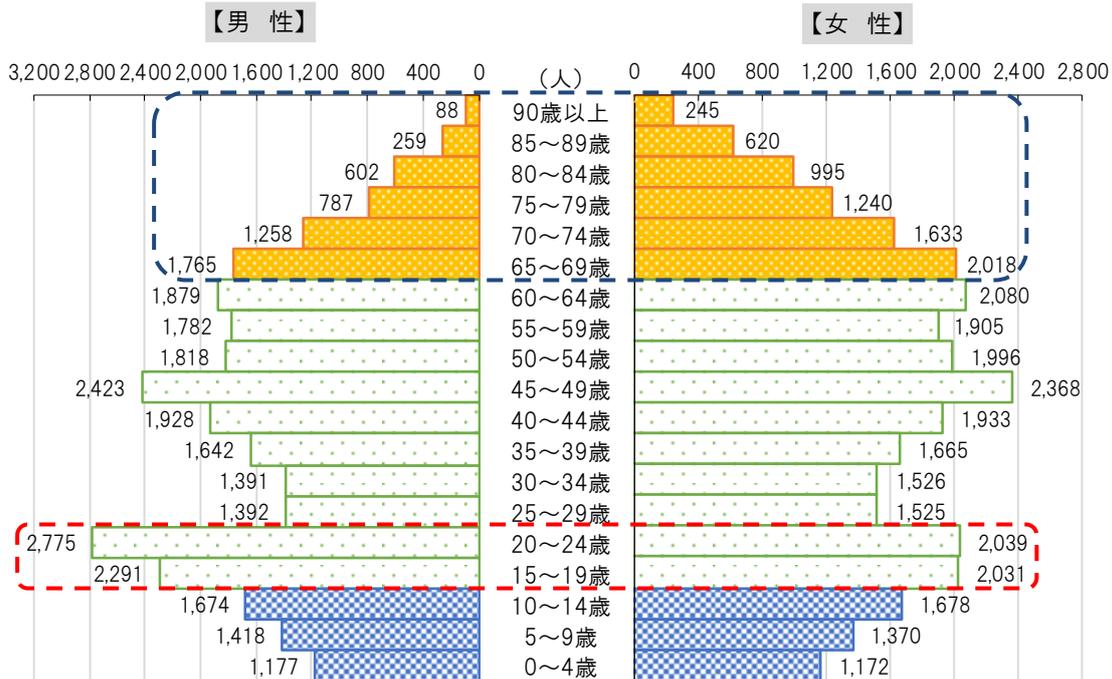
### (3)人口ピラミッド

平成7（1995）年から令和2（2020）年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、図表3、4のとおり、男女とも、生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの割合が特に低くなっており、それが地域の人口再生産力※を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると考えられます。

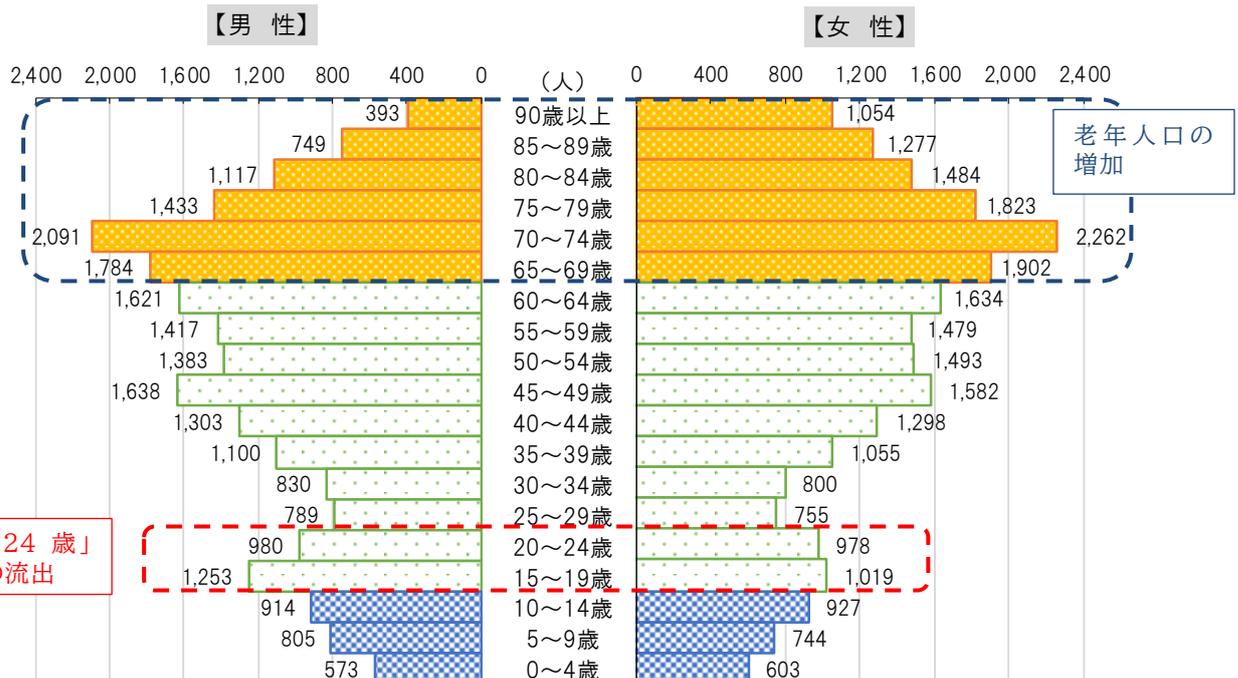
また、「15～24歳」人口が急激に減少しており、少子化と若年層の流出が影響していることが考えられます。

※人口再生産力とは、人口の構造と変動を決定する要因の総合的な表現のこと。

■図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移（平成7（1995）年）■



■図表4 5歳階級別人口ピラミッドの推移（令和2（2020）年）■



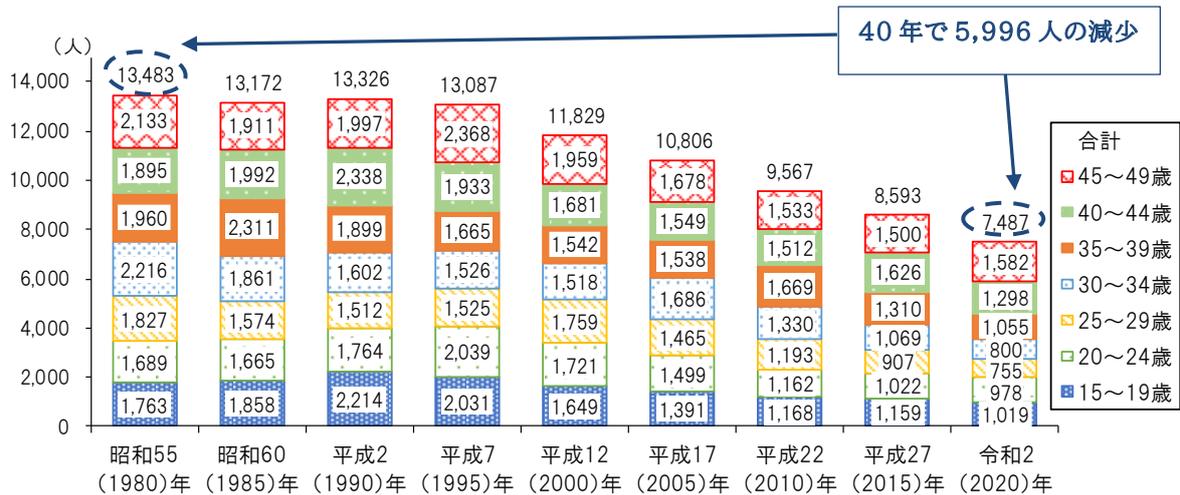
※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別の合計は、総人口と必ずしも一致しない。

出典：国勢調査

## (4) 15～49 歳女性人口の推移

出生数にも関わってくる 15 歳から 49 歳までの女性の人口をみると、図表 5 のとおり、昭和 55（1980）年には 13,483 人で、平成 7（1995）年まで 13,000 人以上で推移しました。しかし、平成 12（2000）年から急激に減少し、令和 2（2020）年には 7,487 人まで減少しています。

■図表 5 15～49 歳女性人口の推移■



出典：国勢調査

ただ、この年齢層の人口は、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの 10 年間で大きな特徴を示しています。

図表 6 のとおり、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までの 5 年間の差と平成 27（2015）年から令和 2（2020）年までの 5 年間の差を比較すると、一部を除き、令和 2（2020）年までの 5 年間で人口減少幅の回復が見られることから、将来人口を考える上で、重要な要素を示しています。

■図表 6 直近 10 年間 15～49 歳女性人口の推移■

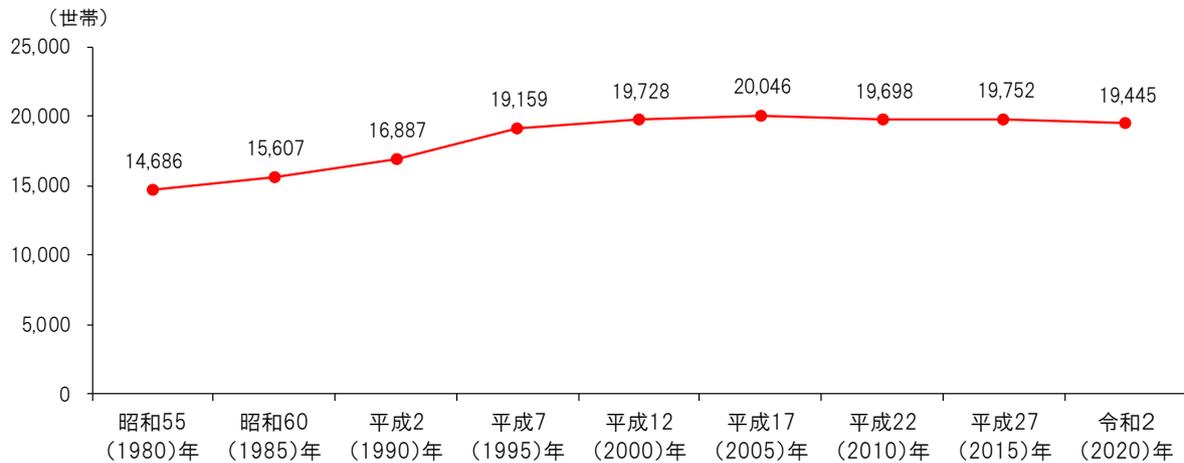
単位 (人)	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	平成 22 (2010)年 ～ 平成 27 (2015)年	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	平成 27 (2015)年 ～ 令和 2 (2020)年
45～49 歳	1,533	1,500	-33	1,500	1,582	82
40～44 歳	1,512	1,626	114	1,626	1,298	-328
35～39 歳	1,669	1,310	-359	1,310	1,055	-255
30～34 歳	1,330	1,069	-261	1,069	800	-269
25～29 歳	1,193	907	-286	907	755	-152
20～24 歳	1,162	1,022	-140	1,022	978	-44
15～19 歳	1,168	1,159	-9	1,159	1,019	-140
合計	9,567	8,593	-974	8,593	7,487	-1,106

出典：国勢調査

## (5) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、図表7のとおり、平成17(2005)年の20,046世帯をピークに減少に転じ、令和2(2020)年は19,445世帯となっています。

■図表7 世帯数の推移■

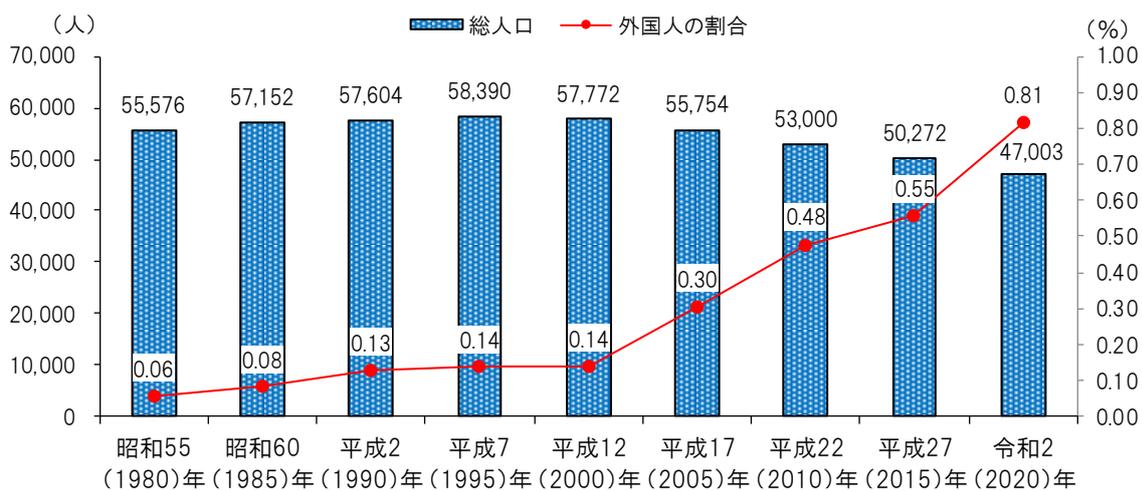


出典：国勢調査

## (6) 外国人の動向

総人口に占める外国人の割合の推移をみると、図表8のとおり、平成17(2005)年から増加傾向にあります。

■図表8 総人口に占める外国人の割合の推移■



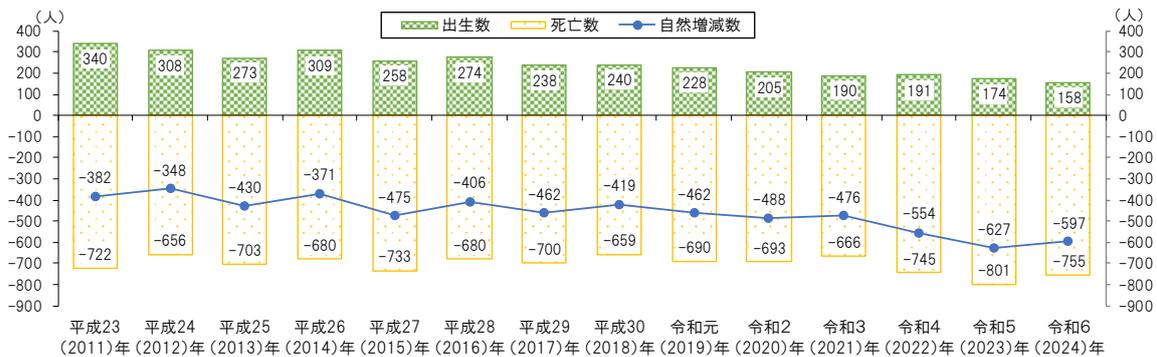
出典：国勢調査

## 2 自然動態・社会動態

### (1) 自然増減（出生・死亡）

自然増減の推移をみると、図表9のとおり、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。令和6（2024）年には597人の自然減となっています。

■図表9 出生数、死亡数、自然増減の推移■



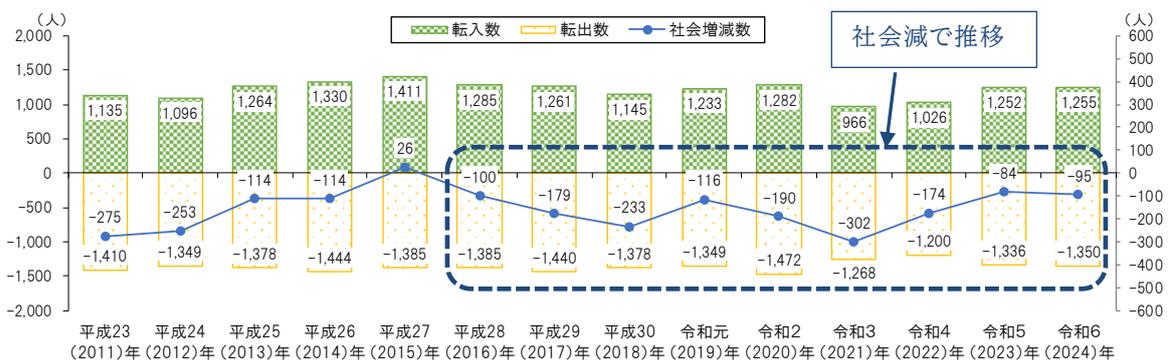
※(2013年以前は前年4月1日～当年3月31日、2014年以降は前年1月1日～12月31日)

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### (2) 社会増減（転入・転出）

社会増減の推移をみると、図表10のとおり、転入数、転出数ともに、増減を繰り返していますが、平成28（2016）年以降は転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。

■図表10 転入数、転出数、社会増減の推移■



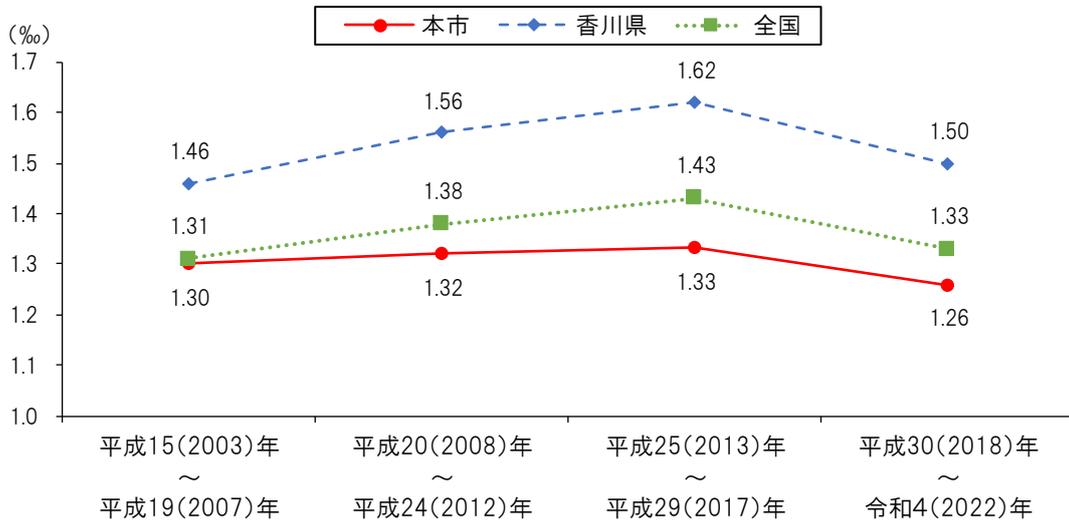
※(2013年以前は前年4月1日～当年3月31日、2014年以降は前年1月1日～12月31日)

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### (3) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

合計特殊出生率（ベイズ推定値※）の推移をみると、図表 11 のとおり、全国・香川県ともに平成 25（2013）年～平成 29（2017）年から、合計特殊出生率は減少に転じています。本市の出生率は、全国・香川県よりも低い水準で推移しています。

■図表 11 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■



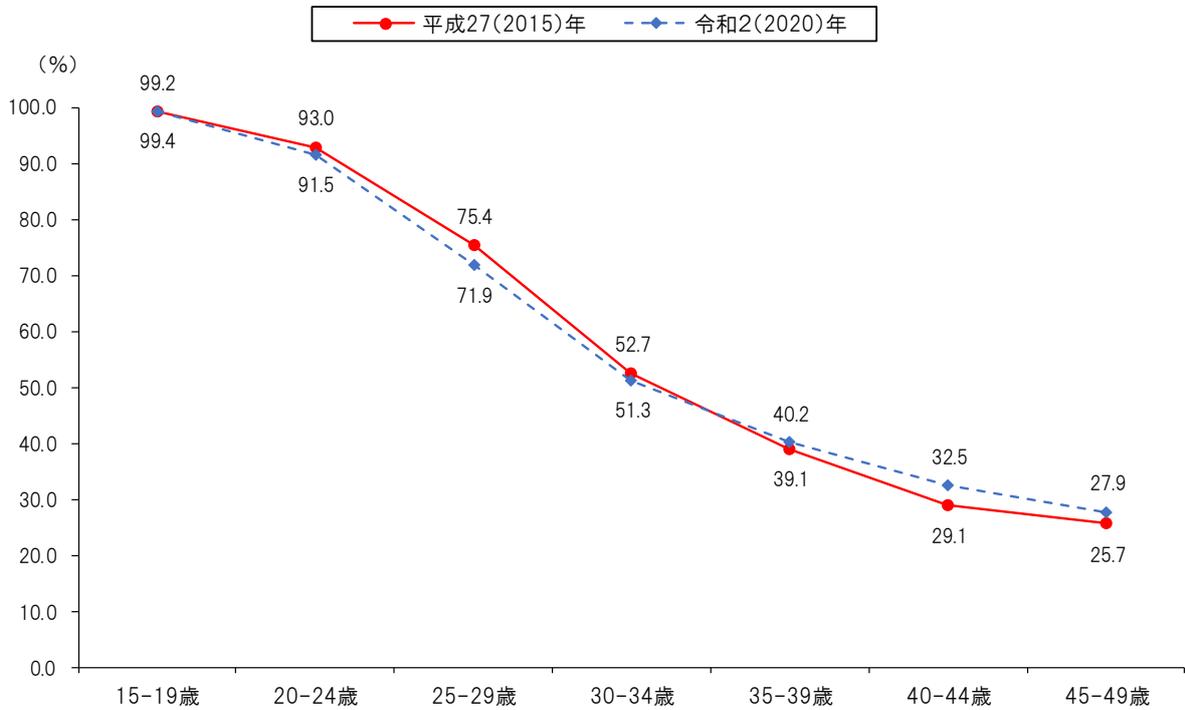
※ベイズ推定値とは、女性人口や出生数が少ない自治体の出生率には年度によって格差がでることから、周辺自治体のデータ等を踏まえて平準化する推計手法のこと。

出典：人口動態統計特殊報告

## (4) 未婚率

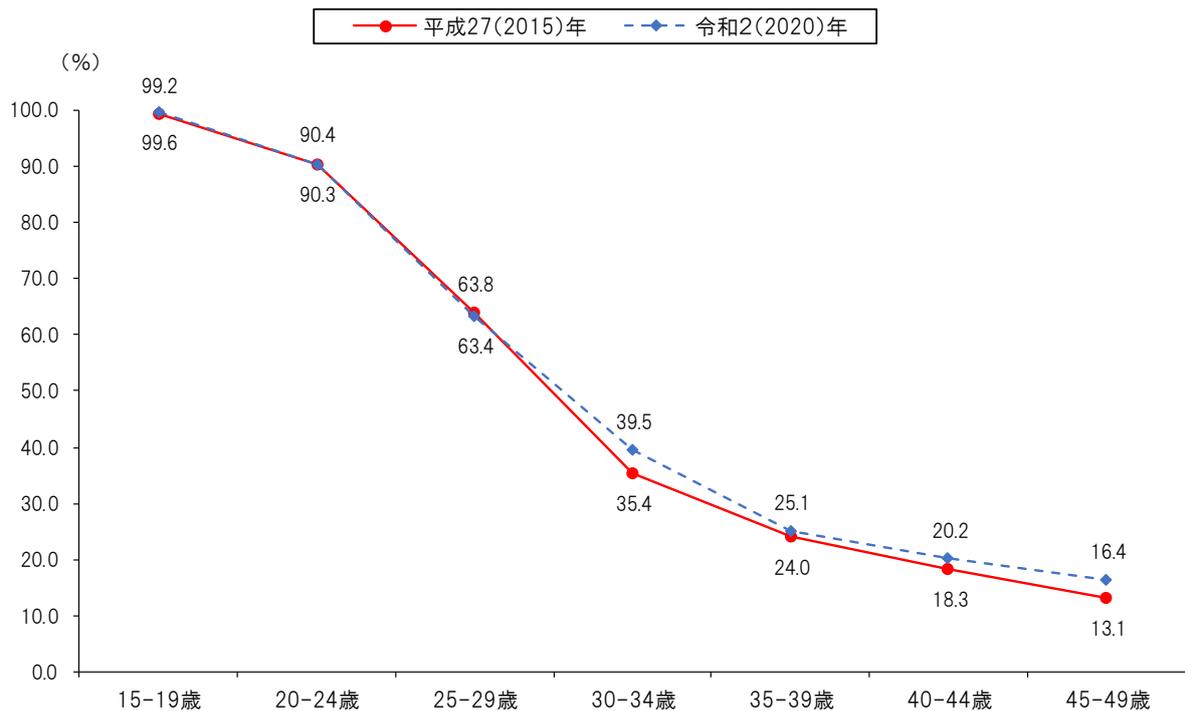
本市の未婚率は、図表 12、13 のとおり、平成 27 (2015) 年と令和 2 (2020) 年を比べると、男性の 35 歳から 49 歳まで、女性の 30 歳から 49 歳までは増加傾向にあり、男女の未婚化が進んでいます。

■図表 12 未婚率 (男性) ■



出典:国勢調査

■図表 13 未婚率 (女性) ■



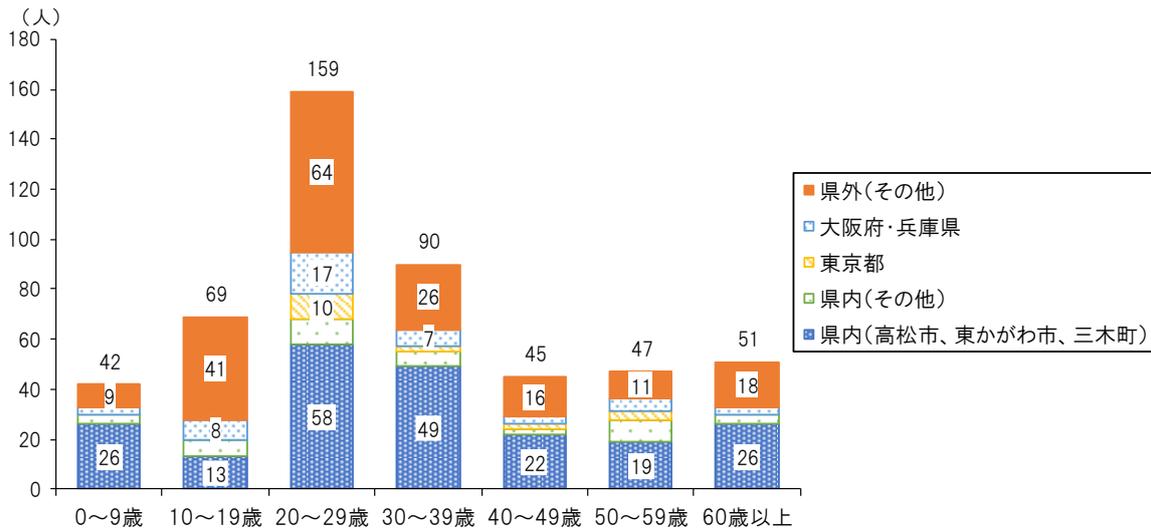
出典:国勢調査

## (5) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

令和5（2023）年の転入状況を見ると、図表14、15のとおり、男女ともに「20～29歳」、次いで「30～39歳」が多くなっています。「0～9歳」の転入も比較的多いことから、単身世帯の転入だけではなく、子育て世帯の転入があることが想定されます。

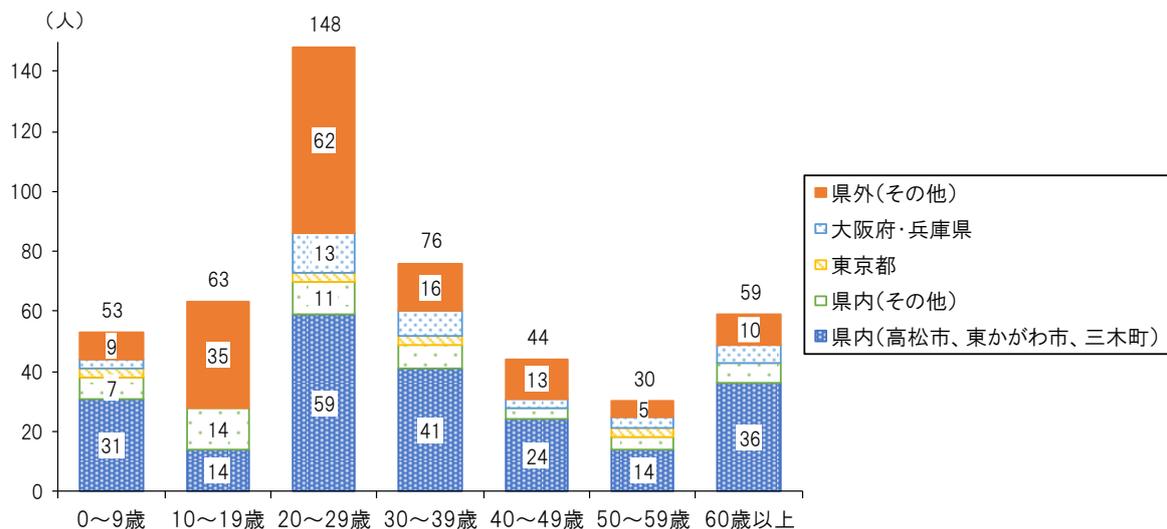
転入元を地域別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「県内（高松市・東かがわ市・三木町）」からの転入が多くなっています。

■図表14 年齢階級別、男性の人口移動（転入元）■



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

■図表15 年齢階級別、女性の人口移動（転入元）■



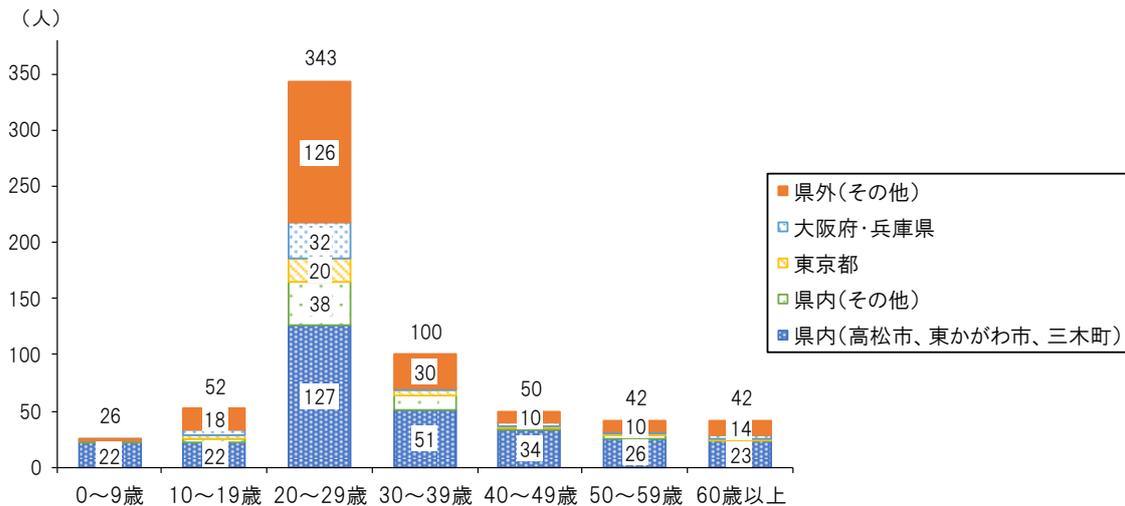
出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

## (6) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

令和5（2023）年の転出状況を見ると、図表16、17のとおり、男女ともに「20～29歳」が多く、次いで「30～39歳」が多くなっています。

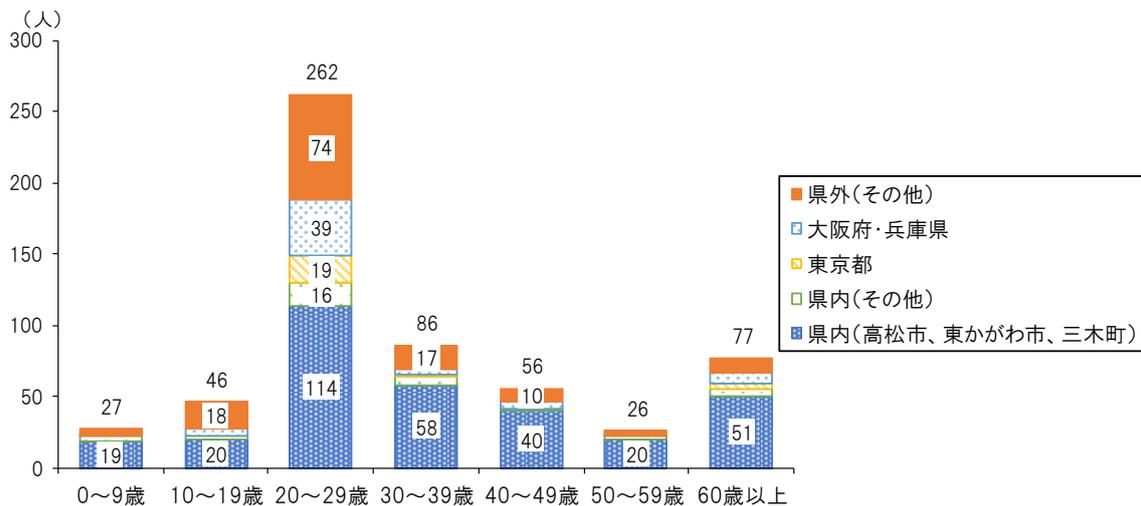
転出先を地域別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「県内（高松市・東かがわ市・三木町）」への転出が多くなっています。また、男女ともに「20～29歳」の「東京都」、「大阪府・兵庫県」への転出が他の年齢層に比べやや多くなっています。

■図表16 年齢階級別、男性の人口移動（転出先）■



資料：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

■図表17 年齢階級別、女性の人口移動（転出先）■



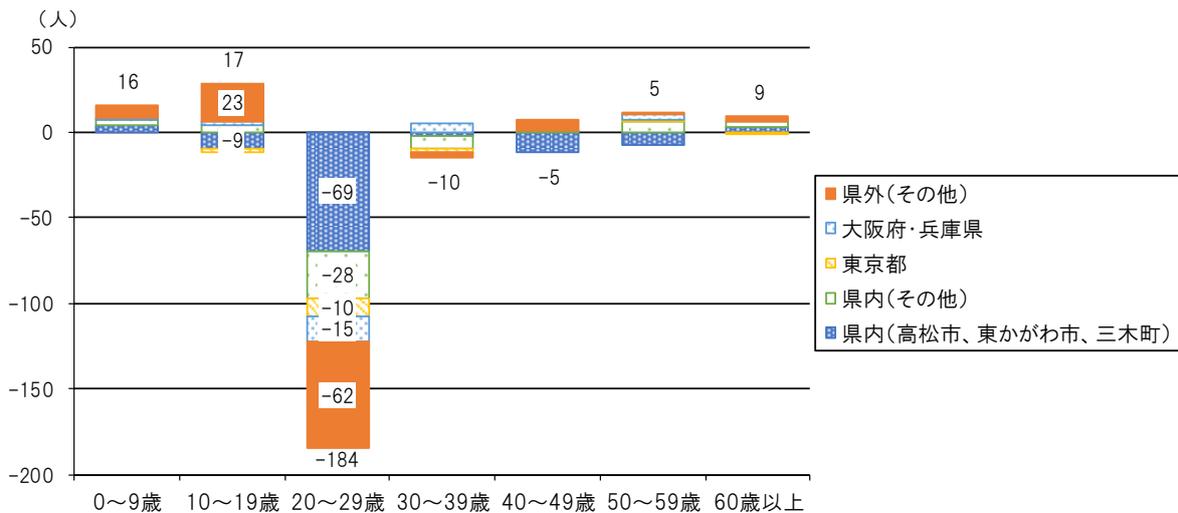
資料：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

## (7) 年齢階級別、男女別の人口移動（社会増減数）

令和5（2023）年の社会増減数をみると、図表18、19のとおり、男女ともに「20～29歳」の転出が多くなっています。特に男性の「20～29歳」の転出が多く、180人を超えています。

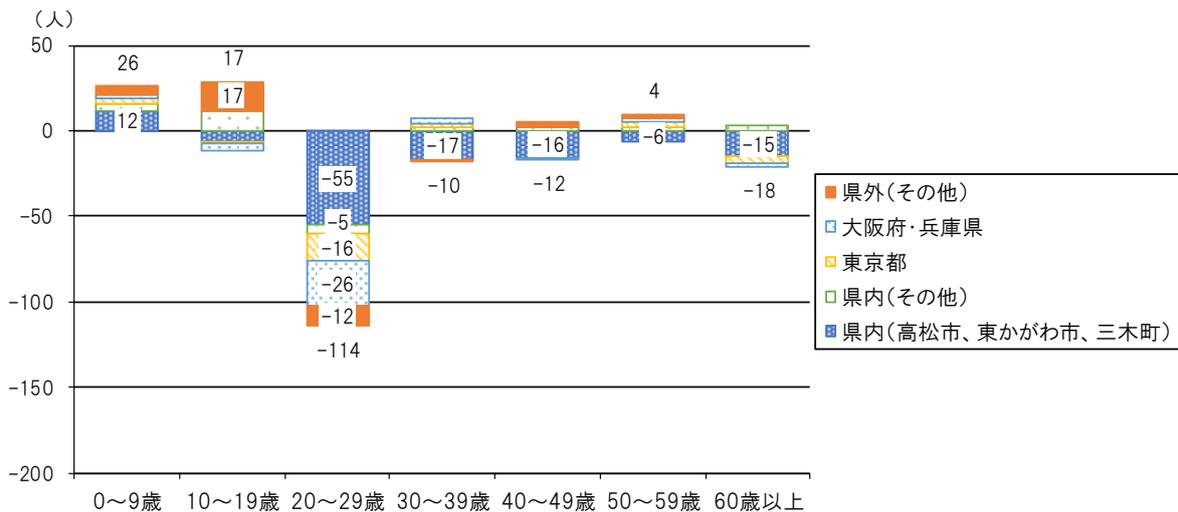
地域別にみると、男女ともに「20～29歳」はどの地域に対しても転出超過となっています。特に女性の「東京都」、「大阪府・兵庫県」への転出が、男性に比べ多くなっています。

■図表18 年齢階級別、男性の人口移動（社会増減数）■



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

■図表19 年齢階級別、女性の人口移動（社会増減数）■



出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5（2023）年）

## (8) 地域別の人口移動（社会増減数）

地域別転入・転出状況を国勢調査で見ると、図表 20 のとおり、平成 27（2015）年には転出超過数が 431 人でしたが、令和 2（2020）年には 701 人に増加しています。また、転出超過数が最も多い市町は高松市となっています。一方で、県内で転入超過数が多い市町は、東かがわ市となっています。

平成 27（2015）年と比較すると、令和 2（2020）年には、高松市への転出超過数は増加し、東かがわ市からの転入超過数は減少しました。また、三木町への転出超過数は増加しています。県外への転出超過数は、平成 27（2015）年には 151 人でしたが、令和 2（2020）年には 184 人に増加しています。

■図表 20 地域別の人口移動■

単位(人)		平成 27(2015)年			令和 2(2020)年		
		転入	転出	転入 - 転出	転入	転出	転入 - 転出
県内	高松市	1,121	1,531	-410	875	1,322	-447
	三木町	326	334	-8	152	232	-80
	東かがわ市	362	180	182	249	150	99
	丸亀市	71	97	-26	42	81	-39
	坂出市	25	40	-15	24	53	-29
	その他	169	172	-3	156	177	-21
県外		1,619	1,770	-151	1,414	1,598	-184
合計		3,693	4,124	-431	2,912	3,613	-701

出典：国勢調査

### 3 産業構造

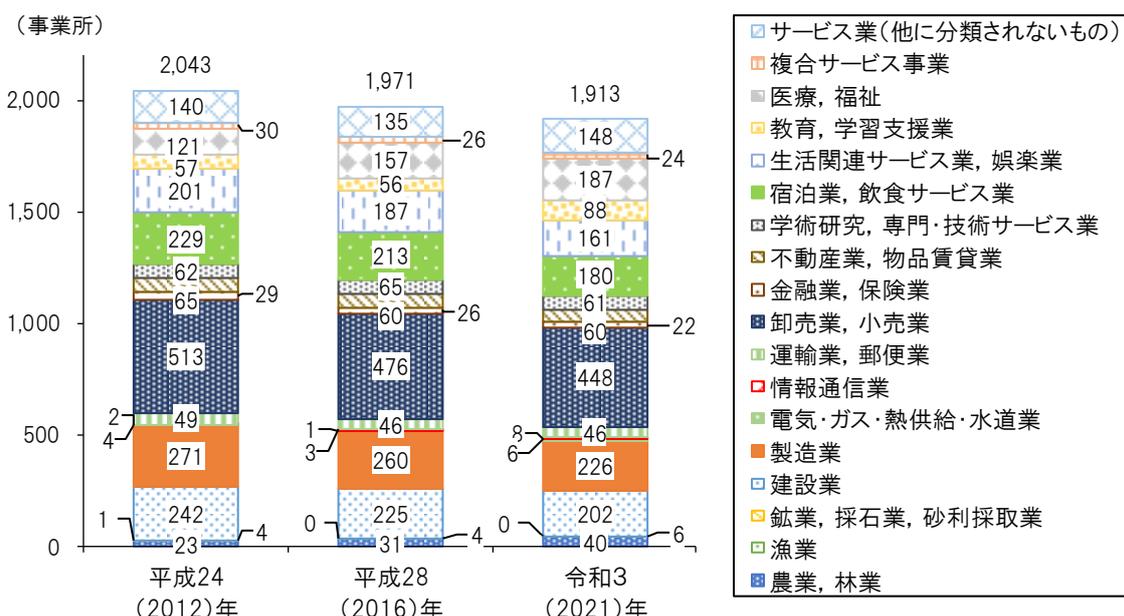
#### (1) 産業別事業所数

本市の産業別事業所数をみると、図表 21 のとおり、平成 24 (2012) 年から令和 3 (2021) 年にかけて 130 事業所減少しています。

令和 3 (2021) 年において、市内で最も多い事業所は、「卸売業、小売業」の 448 事業所で、全体の 23.4% を占めています。

次いで、「製造業」(226 事業所、11.8%)、「建設業」(202 事業所、10.6%) となっています。

■ 図表 21 産業別事業所数・構成比 ■



	平成24 (2012)年	平成28 (2016)年	令和3 (2021)年
サービス業(他に分類されないもの)	6.9	6.8	7.7
複合サービス事業	1.5	1.3	1.3
医療, 福祉	5.9	8.0	9.8
教育, 学習支援業	2.8	2.8	4.6
生活関連サービス業, 娯楽業	9.8	9.5	8.4
宿泊業, 飲食サービス業	11.2	10.8	9.4
学術研究, 専門・技術サービス業	3.0	3.3	3.2
不動産業, 物品賃貸業	3.2	3.0	3.1
金融業, 保険業	1.4	1.3	1.2
卸売業, 小売業	25.1	24.2	23.4
運輸業, 郵便業	2.4	2.3	2.4
情報通信業	0.2	0.2	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.4
製造業	13.3	13.2	11.8
建設業	11.8	11.4	10.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.0	0.0
漁業	0.2	0.2	0.3
農業, 林業	1.1	1.6	2.1
合計	100.0	100.0	100.0

出典：経済センサス 活動調査

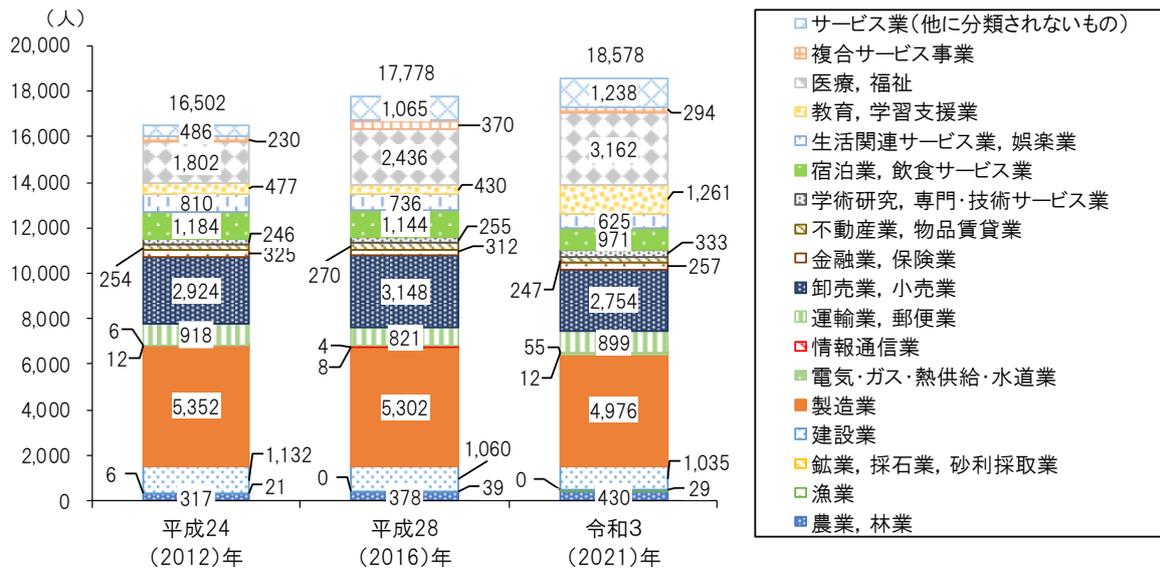
## (2)産業別従業者数

本市の産業別従業者数をみると、図表 22 のとおり、平成 24（2012）年から令和 3（2021）年にかけて 2,076 人増加しています。

従業者が最も多いのは「製造業」の 4,976 人で、全体の 26.8%となっています。

次いで、「医療、福祉」（3,162 人、17.0%）、「卸売業、小売業」（2,754 人、14.8%）となっています。

■図表 22 産業別従業者数・構成比■



	平成24 (2012)年	平成28 (2016)年	令和3 (2021)年
サービス業(他に分類されないもの)	2.9	6.0	6.7
複合サービス事業	1.4	2.1	1.6
医療, 福祉	10.9	13.7	17.0
教育, 学習支援業	2.9	2.4	6.8
生活関連サービス業, 娯楽業	4.9	4.1	3.4
宿泊業, 飲食サービス業	7.2	6.4	5.2
学術研究, 専門・技術サービス業	1.5	1.4	1.8
不動産業, 物品賃貸業	1.5	1.5	1.3
金融業, 保険業	2.0	1.8	1.4
卸売業, 小売業	17.7	17.7	14.8
運輸業, 郵便業	5.6	4.6	4.8
情報通信業	0.1	0.0	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.3
製造業	32.4	29.8	26.8
建設業	6.9	6.0	5.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.0	0.0
漁業	0.1	0.2	0.2
農業, 林業	1.9	2.1	2.3
合計	100.0	100.0	100.0

出典：経済センサス 活動調査

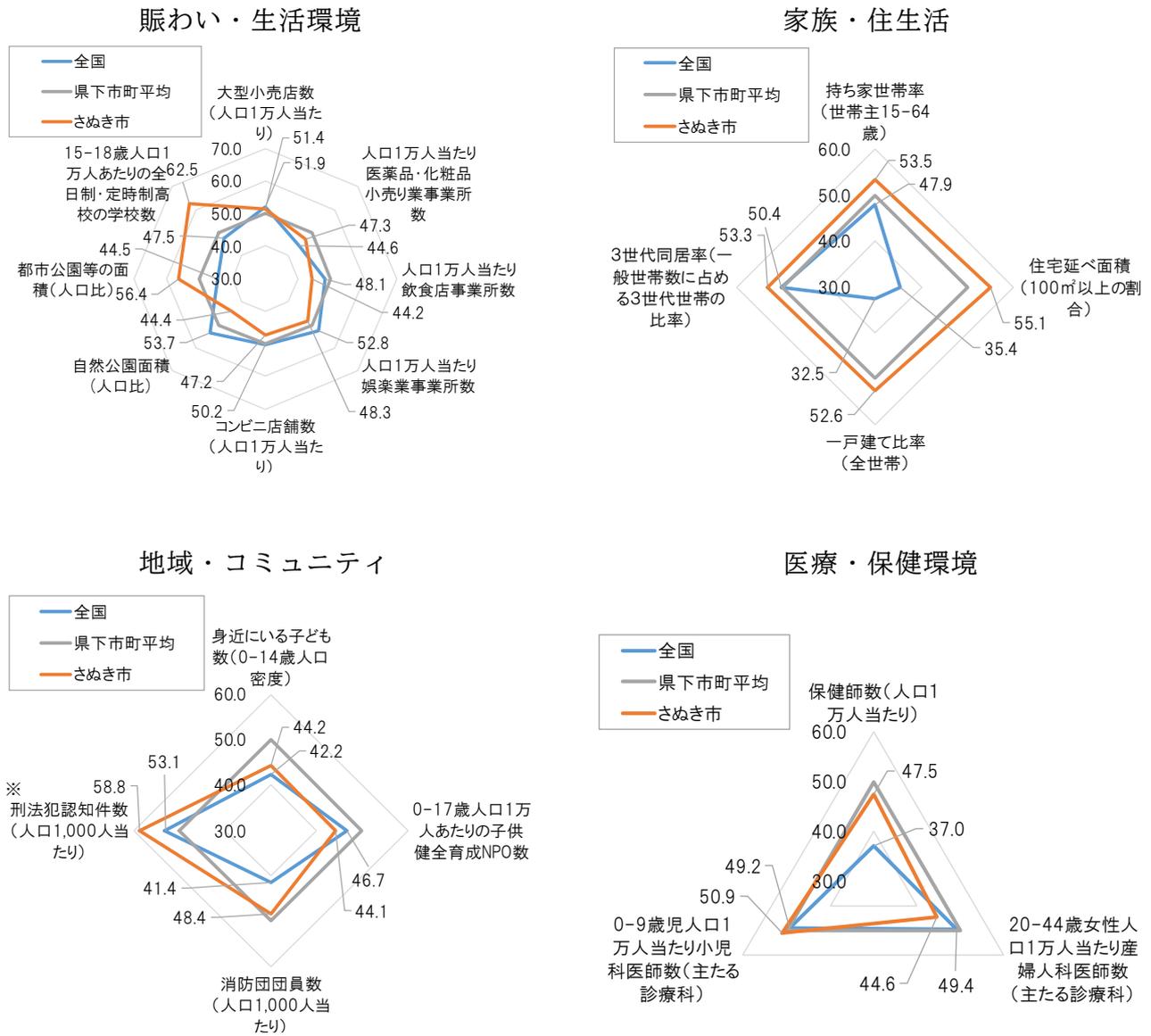
## 4 その他関連項目

国は、少子化対策の検討の助けとなる地域の様々な指標に着目し「地域評価指標※」を作成しています。この指標では、出生に関連する指標に影響を及ぼす指標として、7分野を紹介しています。

地域評価指標による主要分野の状況は、図表 23 の通りです。

※地域評価指標とは、結婚、出産、子育てに関連する分野について、地域特性の見える化につなげるため、客観的なデータを収集、整理し分析に活用する指標のこと。

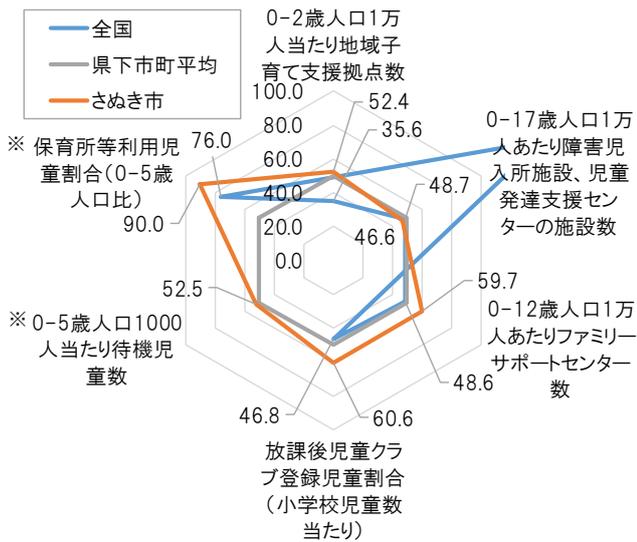
■図表 23 主要分野の状況■



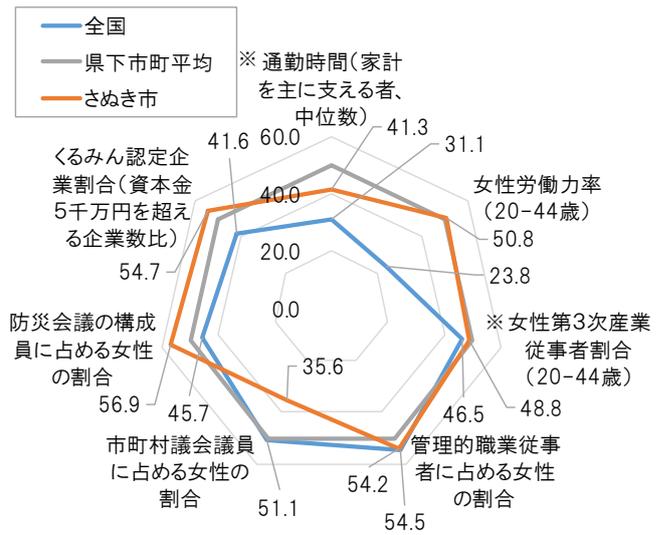
※刑法犯認知件数 (人口1,000人当たり) は、逆向きの偏差値 (刑法犯認知件数が低いほど偏差値は高い)。

出典：内閣府地方創生推進事務局 地域評価指標

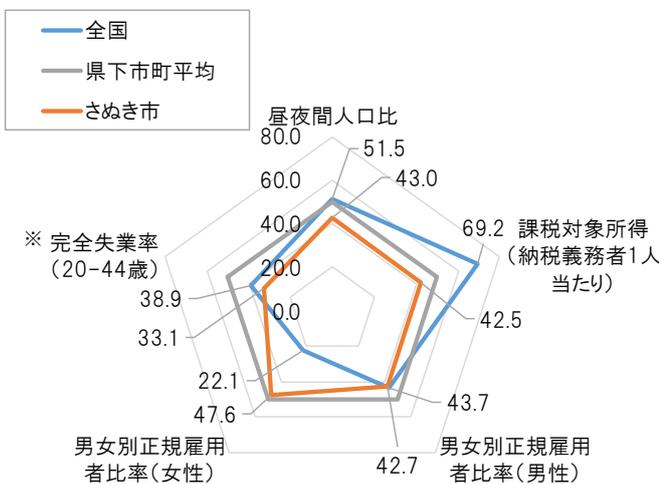
### 子育て支援サービス



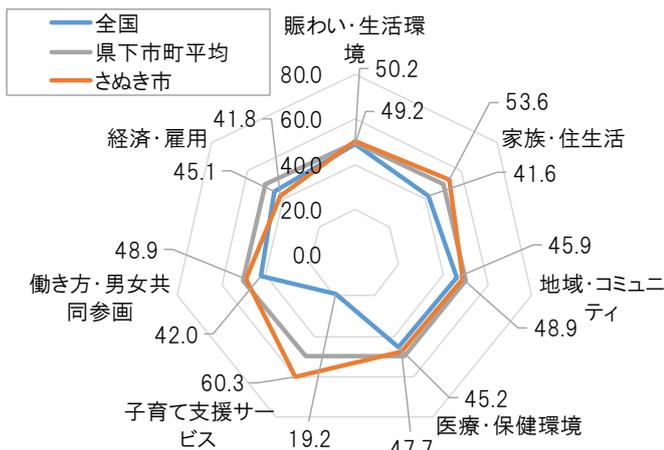
### 働き方・男女共同参画



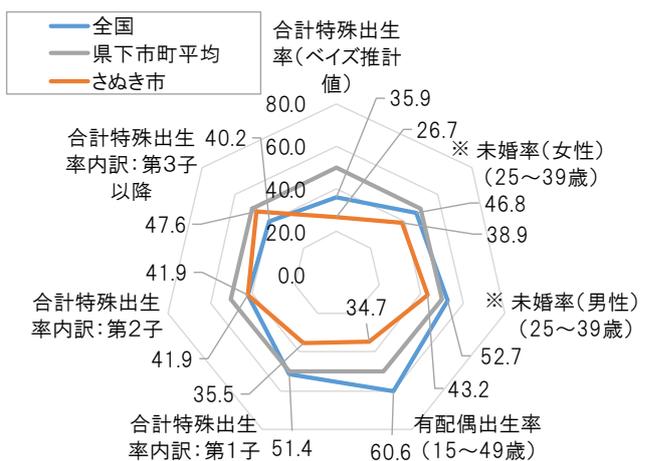
### 経済・雇用



### 分野別平均偏差値



### 合計特殊出生率等



※保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)は、他市町の保育所等利用児童数が非公開であることから、「0人」として計算している。

※0-5歳人口1000人当たり待機児童数は、逆向きの偏差値(待機児童が少ないほど偏差値は高いが、全国は著しく偏差値が低いため除外)。

※通勤時間(家計を主に支える者、中位数)は、逆向きの偏差値(通勤時間が短いほど偏差値は高い)。

※女性第3次産業従事者割合(20-44歳)は、逆向きの偏差値(女性第3次産業従事者割合が低いほど偏差値は高い)。

※完全失業率(20-44歳)は、逆向きの偏差値(完全失業率が低いほど偏差値は高い)。

※未婚率は、逆向きの偏差値(未婚率が低いほど偏差値は高い)。

出典：内閣府地方創生推進事務局 地域評価指標

## 若者が考えていること

～「さぬき市こども計画」策定のために、2024（令和6）年6月から7月に16歳～29歳の市民に対して実施した「市民の意識と生活に関するアンケート調査」より抜粋～

【配布数 1,000件 有効回収数 289件 有効回収率 28.9%】



### 居心地のいい場所の条件とは…

- ・男女とも、
    - “いつでも行きたいときに行ける”（男性 59%、女性 60%）
    - “長い時間いられる”（男性 53%、女性 60%）
    - “ありのままでいることや本音を出せる”（男性 46%、女性 62%）
    - “好きなことをして自由に過ごせる”（男性 56%、女性 55%）
- が上位



### 永住意向は…

- ・若者の 52%はこれからも住み続けたいと回答、性別では男性の 56%、女性の 48%が永住希望



### 結婚するための要件…

- ・男女とも、
    - “経済的に余裕ができること”（男性 61%、女性 51%）
    - “相手と知り合う機会があること”（男性 39%、女性 42%）
    - “希望の条件を満たす相手に巡り会えること”（男性 31%、女性 40%）
- が上位



### 普段の情報入手方法…

- ・会話等による直接的な情報入手方法以外では、男女とも、“スマートフォンなどのアプリ”（男性 63%、女性 67%）“YouTube”（男性 58%、女性 55%）“X”（男性 36%、女性 43%）等、多様なSNSが上位



### 市に取り組んでもらいたいこと…

- ・男女とも、
    - “仕事に就くための相談や支援体制の充実”（男性 50%、女性 51%）
    - “若者が自主的に活動できる場所や機会の充実”（男性 43%、女性 38%）
    - “学習や学び直しができる環境、機会の充実”（男性 39%、女性 37%）
    - “気軽に悩みを相談できる場所や機会の充実”（男性 37%、女性 34%）
- が上位

## 第3章 人口の将来推計

### 1 国が示す基本パターン

内閣府提供のワークシートにおいては、国立社会保障・人口問題研究所が令和2(2020)年国勢調査に基づく男女別人口5歳階級別人口推計結果を基に、将来の人口を見通すための将来推計人口の基本パターンが図表24のとおり示されました。

この結果をみると、図表26のとおり、令和2(2020)年時点の本市の国勢調査人口は47,003人であったものが、令和27(2045)年には30,733人と推計され、令和2(2020)年時点に比べ約3分2の水準まで減少し、さらに令和47(2065)年には19,517人と2万人を切り、令和2(2020)年時点に比べ約4割の水準まで減少することが予想されます。

■図表24 国が示す基本パターンの前提条件■

自然動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生に関しては、今後も令和2(2020)年の本市の傾向が継続すると仮定した。</li> <li>●基本となる子ども女性比(0歳-4歳人口/20歳-44歳人口)、合計特殊出生率は国設定の本市の数値に準拠した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●死亡に関しては、今後も令和2(2020)年の本市の傾向が継続すると仮定した。</li> <li>●基本となる生残率*は国指定の本市の数値に準拠した。</li> </ul>
社会動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成17(2005)～平成22(2010)年、平成22(2010)～平成27(2015)年、平成27(2015)～令和2(2020)年の3期間に観察された本市の平均的な人口移動傾向が継続すると仮定した。</li> <li>●基本となる純移動率((転入者-転出者)/総人口)は国指定の本市の数値に準拠した。</li> </ul>

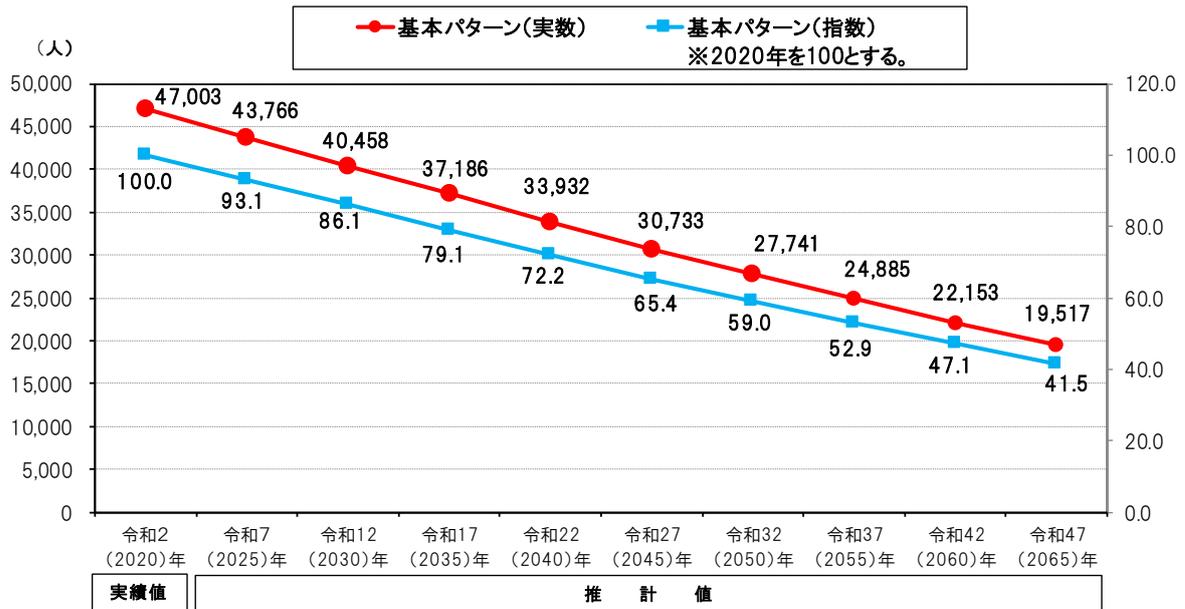
\*生残率とは、ある年齢の人が5年後等、一定期間に生き残る確率のこと。

なお、「さぬき市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」においては、図表25のとおり、「シミュレーション1」「シミュレーション2」が示されていましたが、今回の内閣府提供のワークシートは基本パターンのみとなっています。

■図表25 (参考)「さぬき市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」の中で国が示した2つのシミュレーションの前提条件■

シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合計特殊出生率が上昇、令和12(2030)年までに：2.1</li> <li>●平成22(2010)～平成27(2015)年の純移動率((転入者-転出者)/総人口)が、令和22(2040)年以降継続</li> </ul>
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合計特殊出生率は、シミュレーション1と同様</li> <li>●平成22(2010)年以降、総移動数がゼロで推移</li> </ul>

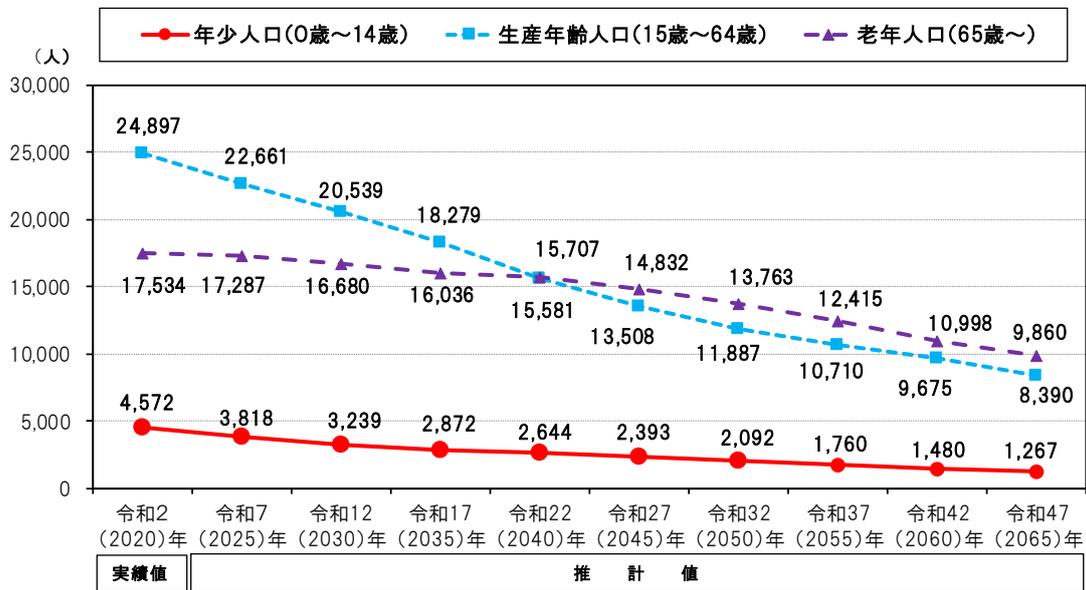
■ 図表 26 国が示す基本パターンでの本市の推計人口 ■



	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン(実数:人)	47,003	43,766	40,458	37,186	33,932	30,733	27,741	24,885	22,153	19,517	
基本パターン(指数) ※2020年を100とする。	100.0	93.1	86.1	79.1	72.2	65.4	59.0	52.9	47.1	41.5	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

■ 図表 27 国が示す基本パターンでの本市の年齢3区分別推計人口 ■



基本パターン年齢3区分別 (指数) ※2020年を100とする。	実績値	推 計 値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
年少人口(0歳~14歳)	100.0	83.5	70.9	62.8	57.8	52.3	45.7	38.5	32.4	27.7	
生産年齢人口(15歳~64歳)	100.0	91.0	82.5	73.4	62.6	54.3	47.7	43.0	38.9	33.7	
老年人口(65歳~)	100.0	98.6	95.1	91.5	89.6	84.6	78.5	70.8	62.7	56.2	

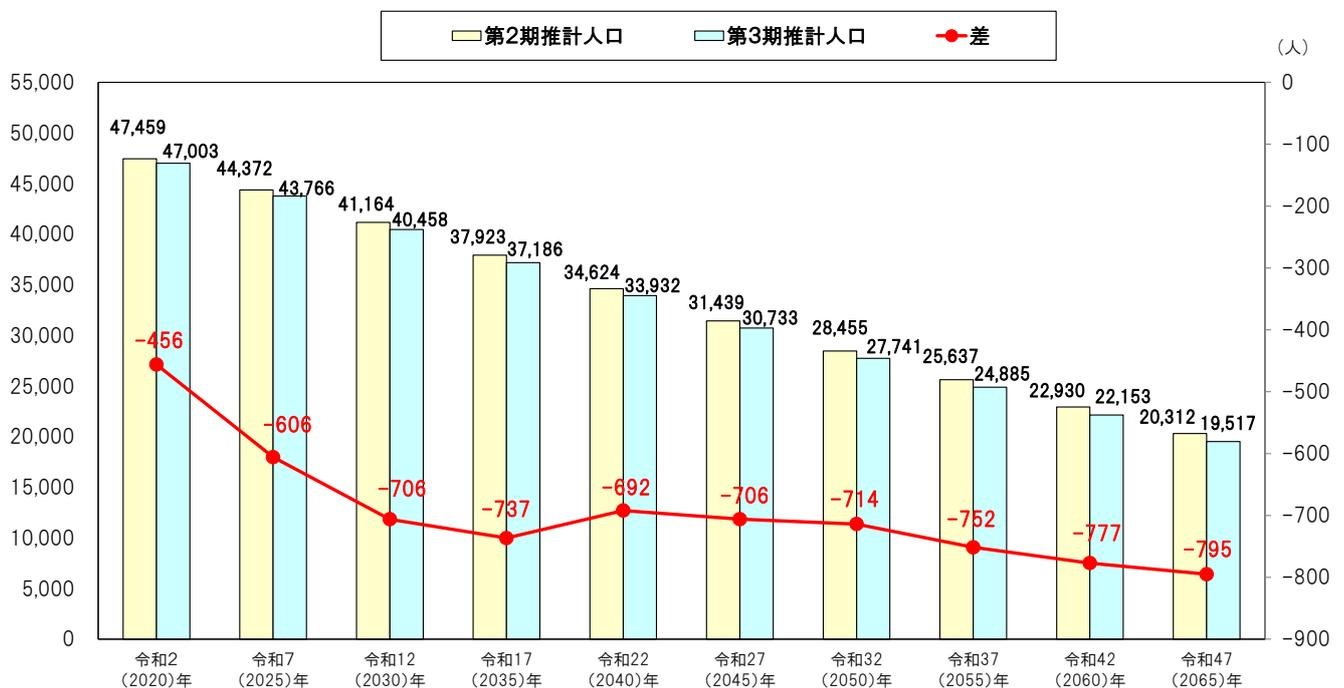
出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

## 2 さぬき市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）との比較による検証

ここでは、先にみた「1 国が示す基本パターン」（以下「第3期推計人口」と5年前の「さぬき市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」策定時の基本パターン（以下「第2期推計人口」との比較による推計結果の乖離度を分析しました。

図表 28 のとおり、総人口は第2期推計人口と同様に減少傾向にある中、第3期推計人口は第2期推計人口よりも令和2（2020）年時点では、456 人減少し、令和 17（2035）年まで、その乖離幅は大きくなることが予想されます。

■図表 28 本市の総人口時系列推移比較■

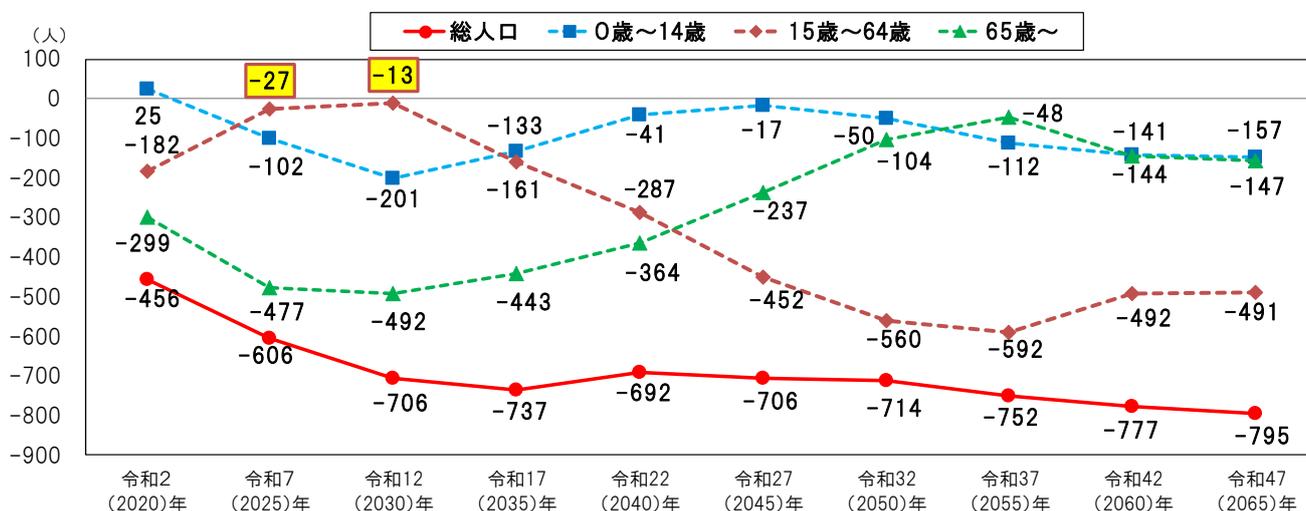


※「第3期推計人口」の令和2（2020）年の数値は実測値（以下同様）

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版及び令和元年12月版）

そのような中、図表 29 のとおり、15 歳～64 歳の生産年齢人口だけは、少なくとも、次期「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間中の令和 7 (2025) 年から令和 12 (2030) 年まではほとんど乖離はなく、減少幅は安定しています。

■図表 29 本市の総人口・年齢 3 区分別「第 3 期推計人口－第 2 期推計人口の差」  
時系列推移比較■



【0歳～14歳】

(単位: 人)

	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年
第 2 期推計人口	4,547	3,920	3,440	3,004	2,685	2,410	2,142	1,872	1,621	1,414
第 3 期推計人口	4,572	3,818	3,239	2,872	2,644	2,393	2,092	1,760	1,480	1,267
差	25	-102	-201	-133	-41	-17	-50	-112	-141	-147

【15歳～64歳】

(単位: 人)

	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年
第 2 期推計人口	25,079	22,688	20,552	18,440	15,867	13,960	12,447	11,302	10,167	8,881
第 3 期推計人口	24,897	22,661	20,539	18,279	15,581	13,508	11,887	10,710	9,675	8,390
差	-182	-27	-13	-161	-287	-452	-560	-592	-492	-491

【65歳以上】

(単位: 人)

	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年
第 2 期推計人口	17,833	17,764	17,172	16,479	16,071	15,069	13,867	12,462	11,142	10,017
第 3 期推計人口	17,534	17,287	16,680	16,036	15,707	14,832	13,763	12,415	10,998	9,860
差	-299	-477	-492	-443	-364	-237	-104	-48	-144	-157

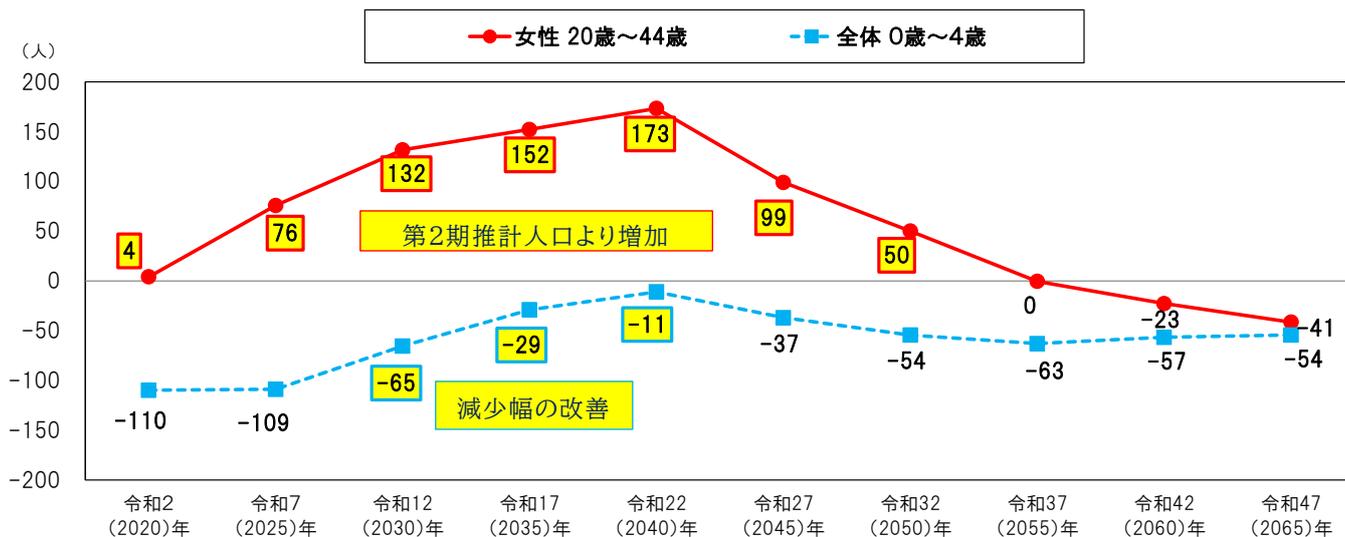
※四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和 6 年 6 月版及び令和元年 12 月版）

もう一つの特徴は、図表 30 のとおり、少子化にストップをかける要である出生数に大きな影響を与える「女性 20 歳～44 歳」人口の推移は、少なくとも、次期「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間中の令和 7 (2025) 年から令和 12 (2030) 年までは、第 2 期推計人口より増加しています。

同時に出生数のベースとなる 0 歳～4 歳の乳幼児人口も令和 12 (2030) 年から令和 22 (2040) 年までは減少幅が改善しています。

■図表 30 本市の女性 20 歳～44 歳人口・全体 0 歳～4 歳人口  
「第 3 期推計人口－第 2 期推計人口の差」時系列推移比較■



【女性 20 歳～44 歳】

(単位:人)

	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年
第 2 期推計人口	5,006	4,350	3,823	3,446	3,133	2,720	2,332	2,031	1,801	1,590
第 3 期推計人口	5,010	4,426	3,954	3,598	3,306	2,819	2,383	2,031	1,779	1,548
差	4	76	132	152	173	99	50	0	-23	-41

【0 歳～4 歳】

(単位:人)

	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年	令和37 (2055) 年	令和42 (2060) 年	令和47 (2065) 年
第 2 期推計人口	1,291	1,090	964	864	776	693	601	515	451	402
第 3 期推計人口	1,181	981	899	835	765	656	547	452	394	348
差	-110	-109	-65	-29	-11	-37	-54	-63	-57	-54

※四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和 6 年 6 月版及び令和元年 12 月版）

■図表 31 (参考) 男性 20 歳-44 歳 第 2 期推計人口に比べ  
減少幅が回復する年次 (網掛け部分) ■

(単位：人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年
20 - 24 歳	-92	20	-4	22	-80	-59	-41	-24	-15	-26
25 - 29 歳	-194	-157	-75	-85	-54	-132	-106	-85	-66	-54
30 - 34 歳	-54	-184	-162	-83	-90	-60	-130	-105	-85	-67
35 - 39 歳	17	-30	-168	-149	-68	-79	-50	-122	-98	-79
40 - 44 歳	32	34	-18	-158	-139	-58	-72	-44	-116	-93

※四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」(令和 6 年 6 月版及び令和元年 12 月版)

■図表 32 (参考) 女性 20 歳-44 歳 第 2 期推計人口に比べ  
減少幅が回復する年次 (網掛け部分) ■

(単位：人)

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年
20 - 24 歳	9	23	44	20	-3	-41	-25	-9	-1	-14
25 - 29 歳	-44	21	21	39	17	-2	-35	-22	-10	-3
30 - 34 歳	-1	-14	41	37	52	28	9	-24	-13	-2
35 - 39 歳	11	17	-4	52	46	60	34	14	-19	-8
40 - 44 歳	29	29	30	5	61	54	67	40	20	-14

※四捨五入の関係上、合計後の調整で誤差が出る年度がある。

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」(令和 6 年 6 月版及び令和元年 12 月版)

### 3 人口の将来展望に向けた特徴

以上の考察を踏まえ、人口の将来展望に向けた特徴として、以下のことがあげられます。

- ◆総人口は、図表 28 のとおり、第 2 期推計人口に比べ、一部期間を除き減少幅は拡大基調にあります。
- ◆その大きな要因は、図表 31 のとおり、男性 25 歳～39 歳を中心とした生産年齢人口の核となる年齢層の減少幅の拡大があげられます。
- ◆このような状況下、図表 32 のとおり、出生数に大きな影響を与える女性 20 歳～44 歳の年齢層の減少幅は回復基調にあります。

※内閣府提供のワークシートでは合計特殊出生率の対象は 20 歳～44 歳となっており、15 歳～19 歳、45 歳～49 歳は対象外としました。

# 第4章 人口の将来展望

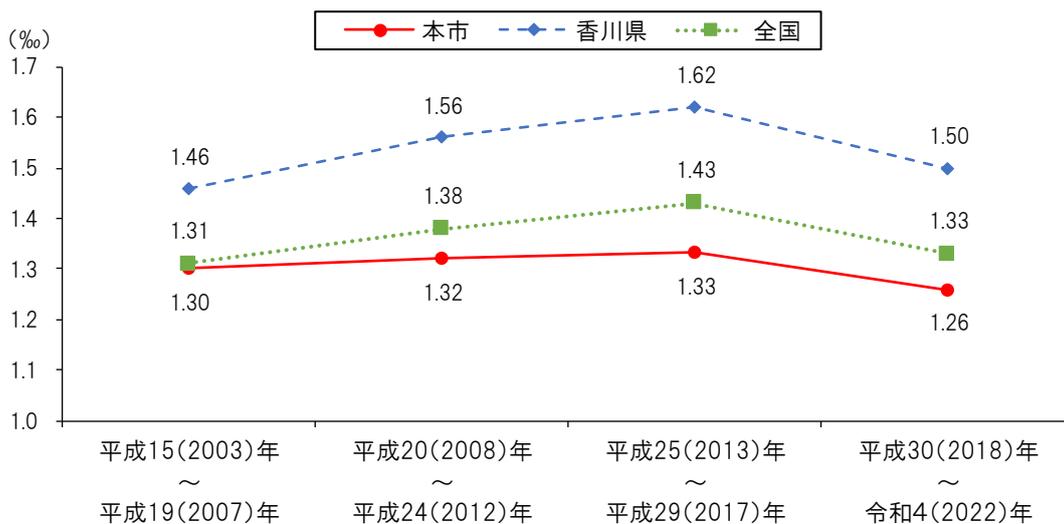
## 1 将来展望

### (1) 将来展望の基本的な考え方

将来展望を示すにあたっては、先の「3 人口の将来展望に向けた特徴」に示された「出生数に大きな影響を与える女性 20 歳～44 歳の年代」の回復基調を維持し、結果として、人口減少幅を極力抑えていくシナリオを想定します。

出生数を左右する「合計特殊出生率」は、図表 33 のとおり、本市の場合、直近の平成 30（2018）年～令和 4（2022）年の 5 年間は平均 1.26 ですが、それ以前の平成 15（2003）年～平成 19（2007）年の 5 年間は平均 1.30、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の 5 年間は平均 1.32、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の 5 年間は平均 1.33 と上昇基調にありました。

■図表 33 本市の合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移（再掲）■



出典：人口動態統計特殊報告

今回用いた内閣府提供のワークシートでは、合計特殊出生率は、出生数に大きな影響を与える女性 20 歳～44 歳のデータを使用しているため、この将来展望では、より高い合計特殊出生率を想定し、令和 7（2025）年から令和 17（2035）年までは図表 34 のとおり、国の高位数値に準拠して、令和 7（2025）年～令和 11（2029）年は 1.45、令和 12（2030）年～令和 16（2034）年は 1.55、令和 17（2035）年～令和 21（2039）年は 1.60 とし、それ以降は令和 36（2054）年まで 5 年間ごとに 0.05 増加するとし、それ以降は 1.80 で横ばいとしました。

■図表 34 国の合計特殊出生率の推移：中位・高位・低位※推計■

年次	中位	高位	低位
令和 7 (2025)年	1.2713	1.4391	1.1165
令和 12 (2030)年	1.3152	1.5300	1.1228
令和 17 (2035)年	1.3336	1.5873	1.1154

※中位推計：直近の水準や傾向を示す数値を仮定したもの。  
 高位推計：過去の推移で高位にある数値を仮定したもの。  
 低位推計：過去の推移で低位にある数値を仮定したもの。

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

社会増減については、20歳～44歳の女性が本市に居住し、安心して働き、子育てができる環境を確保することも想定して、令和7（2025）年から令和12（2030）年の間に、転入・転出が拮抗する、いわゆる転出入が差し引き「0」（移動均衡）の状態になり、その後も維持すると想定しました。以上の前提条件を整理すると図表35のとおりです。

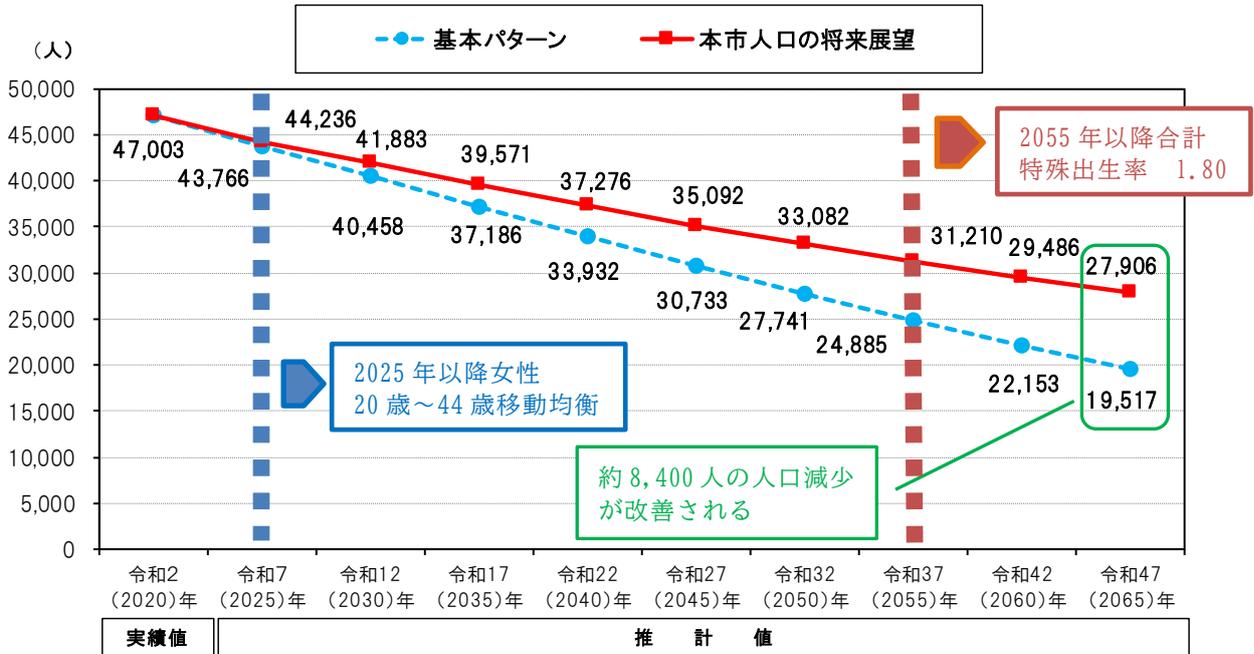
■図表 35 本市の人口展望の前提条件■

合計特殊出生率	令和 7 (2025) 年～令和 11 (2029) 年	1.45
	令和 12 (2030) 年～令和 16 (2034) 年	1.55
	令和 17 (2035) 年～令和 21 (2039) 年	1.60
	令和 22 (2040) 年～令和 26 (2044) 年	1.65
	令和 27 (2045) 年～令和 31 (2049) 年	1.70
	令和 32 (2050) 年～令和 36 (2054) 年	1.75
	令和 37 (2055) 年以降	1.80
社会増減	令和 7 (2025) 年から令和12 (2030) 年の間に、女性20歳～44歳の転入数－転出数=0（移動均衡）となり、それ以降も同様。	
自然増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出生数=合計特殊出生率より想定。</li> <li>●生残率は変化なしとする。</li> </ul>	

## (2) 人口の将来展望

図表 35 の前提条件により推計した結果、令和 47 (2065) 年の本市の総人口の将来展望は、図表 36 のとおり、想定される「基本パターン」の 19,517 人に比べ、約 8,400 人の人口減少が改善される 27,906 人、約 28,000 人となります。

■図表 36 総人口の将来展望■

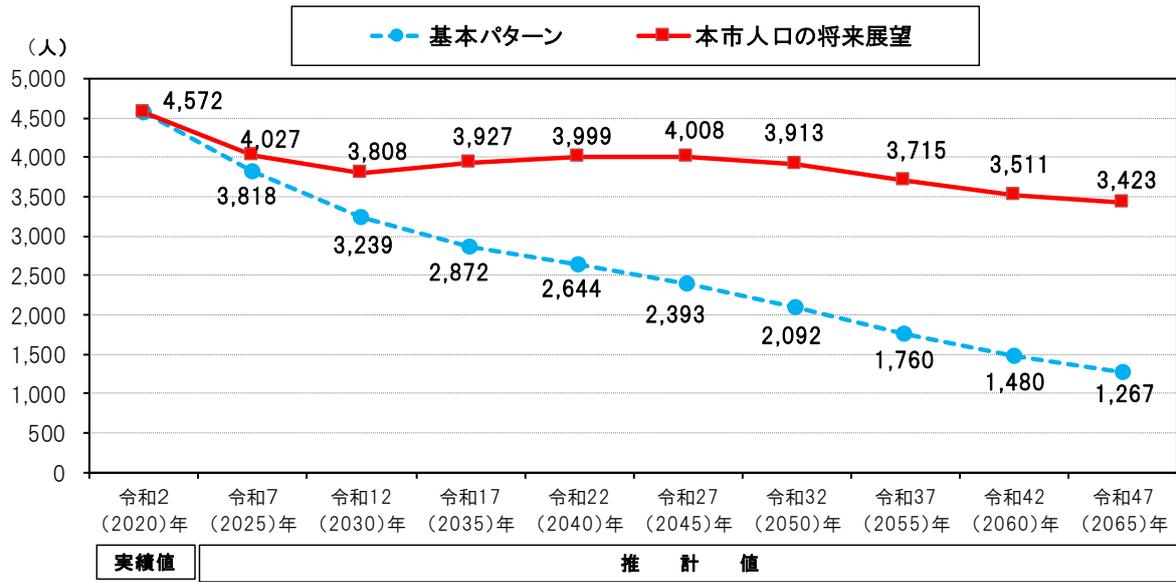


基本パターンと人口の将来展望・総人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	93.1	86.1	79.1	72.2	65.4	59.0	52.9	47.1	41.5
本市人口の将来展望	100.0	94.1	89.1	84.2	79.3	74.7	70.4	66.4	62.7	59.4

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

本市の年齢3区分別人口の将来展望は、図表 37 から図表 40 のとおりです。

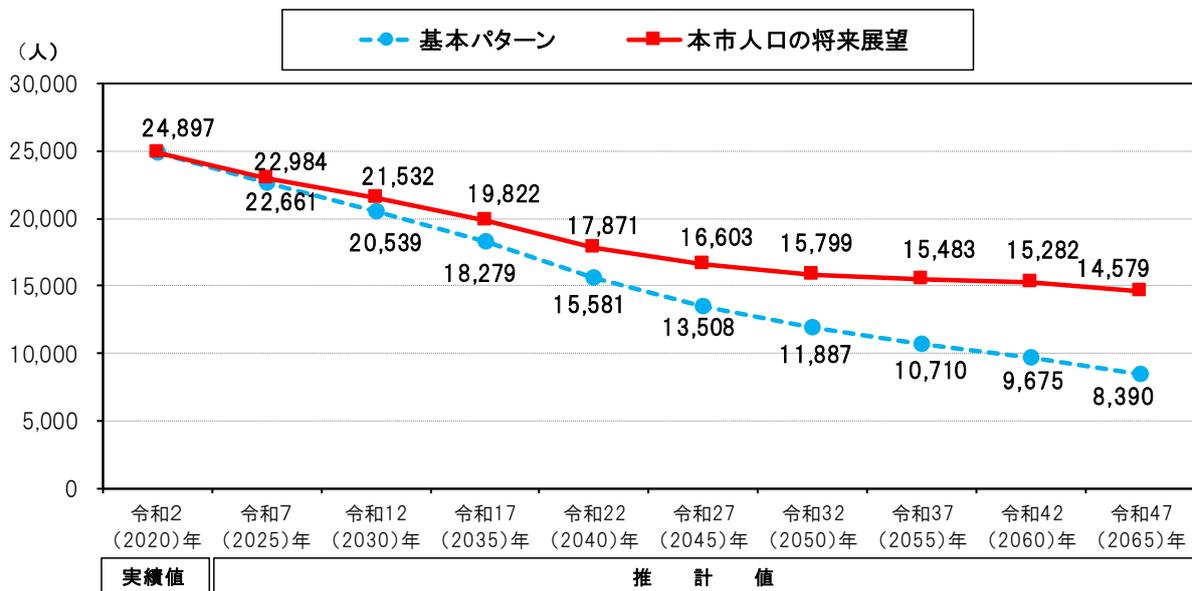
■図表 37 年少人口（0歳～14歳）の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・年少人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	83.5	70.9	62.8	57.8	52.3	45.7	38.5	32.4	27.7	
本市人口の将来展望	100.0	88.1	83.3	85.9	87.5	87.7	85.6	81.3	76.8	74.9	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

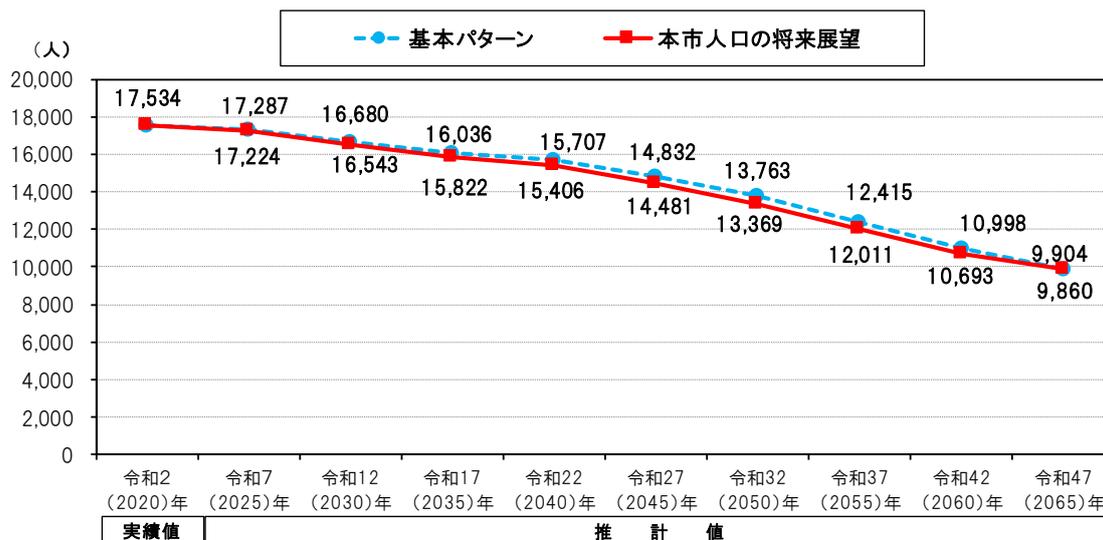
■図表 38 生産年齢人口（15歳～64歳）の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・生産年齢人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	91.0	82.5	73.4	62.6	54.3	47.7	43.0	38.9	33.7	
本市人口の将来展望	100.0	92.3	86.5	79.6	71.8	66.7	63.5	62.2	61.4	58.6	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

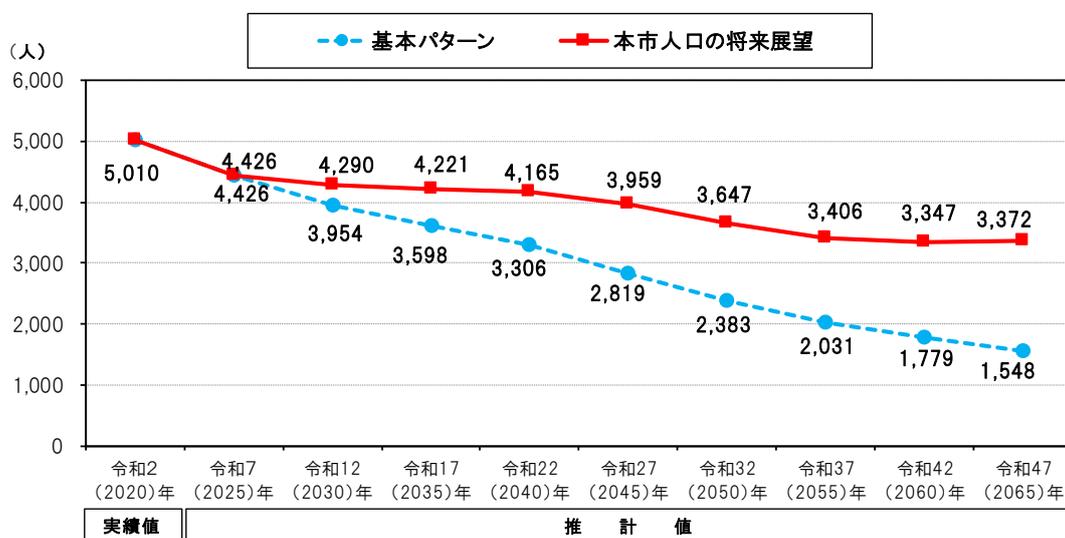
■図表 39 老年人口（65歳～）の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・老年人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	98.6	95.1	91.5	89.6	84.6	78.5	70.8	62.7	56.2	
本市人口の将来展望	100.0	98.2	94.3	90.2	87.9	82.6	76.2	68.5	61.0	56.5	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

■図表 40 女性20歳～44歳の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・女性20歳～44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	88.3	78.9	71.8	66.0	56.3	47.6	40.5	35.5	30.9	
本市人口の将来展望	100.0	88.3	85.6	84.2	83.1	79.0	72.8	68.0	66.8	67.3	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

## 2 目指すべき将来の方向

以上の人口ビジョンからみた次期「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に向けての目指すべき将来の方向として、以下のことが考えられます。

### (1) 基本的な考え方

図表 36 に示すように、令和 47 (2065) 年の本市の人口を約 28,000 人に維持するため、今後、人口減少の改善の要となる女性 20 歳～44 歳層の転入・転出をプラス・マイナス「0」となるように対応を図るとともに、これらの年齢層からの出生数の改善により派生する 0 歳児からの年少人口の維持を図ります。

### (2) 将来の方向

まずは、本市の出生数の改善を担う女性 20 歳～44 歳層が、本市への転入、Uターン時に、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめ環境整備等を積極的に進め、結婚しやすいまち、あるいは子育てしやすいまちにするための取組が必要です。

併せて、これら女性 20 歳～44 歳層に関わる男性同年代、とくに、図表 31 のとおり 25 歳～39 歳への雇用や子育て支援を通して、人口減少への更なる改善を図る取組が必要です。

また、デジタル環境の整備を通して雇用や子育てへの支援がスムーズに結びつくような取組も一体的に考える必要があります。

以下に、具体的な取組事例を示します。

#### まちづくり

- ◆空き家や使われていない公共施設の活用
  - ・空き家をはじめ使われていない公共施設における、居住中心の活用及び、産業振興、観光振興に寄与する付加価値の高い活用
- ◆起業する人たちの多様な就労環境の整備
  - ・サテライトオフィス等の誘致や新しい働き方環境の整備、豊富な地域資源を生かしたテレワークやワーケーション環境の充実

#### ひとづくり

- ◆市内で起業している人たちのネットワークの輪の拡大
  - ・個人や少人数で起業している人たちのネットワークづくりの推進及び、情報発信による新しい仲間が増える環境づくり
- ◆中高生の地元回帰の促進
  - ・本市を好きになってもらえるような本市の歴史や地理、経済、文化等、多様な分野を総合的に追求する地域研究を主流とした「地域学」による学校教育の充実

## しごとづくり

### ◆女性が安心して働きたくなる環境づくり

- ・ハローワークとの連携による本市の農業、製造業、福祉分野、商業分野等を中心とした職種とのマッチングや働きたくなる職場や職種の確保

### ◆市内で子育てと自由な就労ができる環境づくり

- ・自由に農業をしながら子育てに集中できる等、本市ならではの就労環境の拡大